

**医療介護総合確保促進法に基づく
島根県計画**

**令和3年1月
(令和3年3月修正)
島根県**

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 医療提供体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 555,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。</p> <p>将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※（ ）内は地域医療構想記載のH37必要病床数－H27病床機能報告病床数</p> <ul style="list-style-type: none">・高度急性期・急性期機能 ▲238床(▲2,047床)・回復期機能 74床(630床)・慢性期機能 ▲86床(▲586床)	
事業の内容	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">・病床機能の転換・複数医療機関間の再編・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実	

	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要となる事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等 						
アウトプット指標	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 4施設						
アウトカムとアウトプットの関連	圏域内で議論し、圏域の課題解決や求められる医療機能の充実に向けた取組が進むことにより、地域医療構想の達成に向けて必要な病床機能の整備につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 555,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 246,666	
	基金	国(A)	(千円) 246,666		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 123,334			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 370,000				
		その他(C)	(千円) 185,000			(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 210,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い(約230km)県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク(以下、「まめネット」)を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク利用件数(連携カルテ閲覧件数) 現状値(H30年度平均)3,099件/月 →目標値(令和2年度平均)3,700件/月 ・同意カードの発行枚数 現状値(R2.1月末)57,074枚 →目標値(R3.3月末)60,000枚 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まめネットの整備等(まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費) 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーション(在宅ケア支援サービス等)の改修2件 ・まめネットの情報提供が新たに可能となる施設の数 5施設 	
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーションの整備及びまめネットに情報提供するための院内システム改修等を行うことにより、医療情報の共有による効率的かつ質の高い医療の提供が益々進む。このことにより、ネットワーク参加者(同意カード発行枚数)、ネットワーク利用件数(連携カルテ閲覧件数)の増につながる。 	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 210,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 35,000
		基金	国(A)	(千円) 140,000			(千円) 105,000
			都道府県 (B)	(千円) 70,000			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 210,000			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,429 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R2.1.1 時点 31.1% 訪問診療を受けている患者数 5,982 人 (平成 28 年度) → 6,132 人 (令和 2 年度) 	
事業の内容	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場の創出 	
アウトプット指標	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> 条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 カ所 条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 カ所 サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 カ所 住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村 	
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村の取組が促進されることにより、地域における在宅医療提供体制が整備され、在宅医療の供給量の増加につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,429	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,251
		基金	国(A)	(千円) 12,508			民
			都道府県 (B)	(千円) 6,254		11,257	
			計(A+B)	(千円) 18,762		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)		(千円) 6,667		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,787 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、訪問看護ステーション、病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける看護職員数（常勤換算） R元年10月時点 412.5人 → R2年10月 430人</p>					
事業の内容	<p>地域の実情に応じた訪問看護サービスの充実を図るため、有識者等による検討会を設置し、訪問看護の推進に向けた取組の検討を行うとともに、訪問看護師の確保、資質向上のための集合研修や、現場での実践的な研修により個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する看護職員の数 30人 ・集合研修の開催 6回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護に関する研修体制を充実させることにより、必要な訪問看護師の確保・育成を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,787	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,524
	基金	国(A)	(千円) 2,524		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,263			
		計(A+B)	(千円) 3,787			
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,574 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県、県歯科医師会									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。									
	アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1時点 43.1%									
事業の内容	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介や相談対応等を行う。また、在宅等への訪問診療の連携体制構築に向けた多職種との協議会を開催する。									
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の運営 1カ所									
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の体制維持につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,574			525			
		基金	国(A)				(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			524
			計(A+B)				(千円)			1,574
その他(C)		(千円)	0	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療推進対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,661 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県歯科医師会									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。									
	アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1時点 43.1%									
事業の内容	在宅歯科医療の体制維持や関係者の資質向上を図るため、歯科専門職を中心として医療・福祉・介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。									
アウトプット指標	歯科専門職等に対する研修会の開催 3回									
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療の普及や必要な知識や技術等の習得につながる研修を行うことにより、在宅歯科医療の体制維持につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,661			1,107			
		基金	国(A)					(千円)	1,107	
			都道府県 (B)					(千円)		1,107
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,560 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、患者にタイムリーな医療を提供するため、医師等の判断を待たずに手順書により特定行為のできる看護師が必要。</p> <p>アウトカム指標：2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成</p>					
事業の内容	<p>県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。</p>					
アウトプット指標	研修受講に係る経費への支援 10カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の特定行為研修への受講料等の補助を通じた受講促進により、『特定行為を行う看護師』の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,560	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,593 (千円) 1,593 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,186		
			都道府県 (B)	(千円) 1,594		
			計 (A+B)	(千円) 4,780		
			その他 (C)	(千円) 4,780		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問診療等に必要設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,680 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R2.1.1時点 31.1% 訪問診療を受けている患者数 5,982人(2016年度) → 6,132人(2020年度) 					
事業の内容	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>					
アウトプット指標	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 20カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅訪問診療を行う上で必要となる設備を整備することにより、質の高い在宅医療の提供が可能となり、在宅医療の供給量の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,680	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,040 (千円) 5,040 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,080		
			都道府県 (B)	(千円) 5,040		
			計(A+B)	(千円) 15,120		
		その他(C)	(千円) 7,560			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 医療介護情報連携モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県、医療機関等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	東西に県土が長く離島の存在する本県において、地域医療構想の達成や地域包括ケアシステムの構築を図るには、医療機関間等や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。								
	アウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H30年度平均）3,099件／月 →目標値（令和2年度平均）3,700件／月 ・同意カードの発行枚数 現状値（R2.1月末）57,074枚 →目標値（R3.3月末）60,000枚								
事業の内容	・地域医療構想の達成や在宅医療の推進を図るため、しまね医療情報ネットワーク（まめネット）を活用して、地域の医療・介護関係者間の情報連携を推進する取組を支援する。								
アウトプット指標	・情報連携のための取組を行う医療機関 5施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	・地域での運用ルール作りや効果的な活用方策の検討に積極的に取り組む団体を支援することで、複数メンバー・他職種間での情報連携が一層進む。このことにより、ネットワーク参加者（同意カード発行枚数）、ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数等）の増につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		20,000			2,500		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			7,500
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	5,000	(千円)					
備考(注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 299,466 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000人超））	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 28床 (1カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 50床 (1カ所) <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の衛生用品 ・簡易陰圧装置 63施設 ・換気設備 40施設 	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 45床 (3カ所) ・地域包括支援センター 1カ所 ・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 166床 (3カ所) ・訪問看護ステーション 1カ所 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 28床 (1カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 50床 (1カ所) <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の衛生用品 ・簡易陰圧装置 63施設 ・換気設備 40施設 	

アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設の定員総数を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 72,472	(千円) 48,315	(千円) 24,157	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 2,190	(千円) 1,460	(千円) 730	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 145,729	(千円) 97,153	(千円) 48,576	(千円)		
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 79,075	(千円) 52,716	(千円) 26,359	(千円)		
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 299,466	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 199,644		0	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 99,822				
		計(A+B)	(千円) 299,466				
	その他(C)	(千円)	199,644				
備考(注5)							

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 専攻医確保・養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人島根大学、県立中央病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から開始された新専門医制度について、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 44人 (H31年度) → 45人 (R2年度)					
事業の内容	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。また、総合診療専門医の養成確保のため、大学と県立病院の連携と役割分担による効果的な研修体制の構築に向けた支援を行う。					
アウトプット指標	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件					
アウトカムとアウトプットの 関連	大学と県内病院が連携して魅力ある研修プログラムを提供することにより、県内で研修する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,333
		基金	国 (A)	(千円) 13,333		
			都道府県 (B)	(千円) 6,667		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 地域勤務医師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (R1.10時点 181人)					
事業の内容	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を5名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に図る大学数 1件					
アウトカムとアウトプットの 関連	島根県の地域枠を有し、島根県への医師派遣実績もある鳥取大学の教育環境等の充実を通じて同大学と連携を図ることで、島根県の地域医療に貢献する医師を養成、確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,000
		基金	国(A)	(千円) 30,000		
			都道府県 (B)	(千円) 15,000		(千円)
			計(A+B)	(千円) 45,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 島根大学への寄附講座の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	国立大学法人島根大学						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1年度 74人 → R6年度 114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% 						
事業の内容	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。						
アウトプット指標	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援学講座を開設し、しまね地域医療支援センターと連携した卒前～卒後の一体的なキャリア支援を実施することにより、県内で研修・勤務する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,000	
	基金	国(A)	(千円) 30,000		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 15,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 45,000			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 医学生奨学金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】 123,861 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0%					
事業の内容	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。					
アウトプット指標	奨学金貸与者の継続的確保 32人/年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1) 島根大学医学部医学科 12人/年 (2) 鳥取大学医学部医学科 5人/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	奨学金貸与者に県内での初期臨床研修を促すことにより、初期研修医の確保及び県内病院、公立診療所の医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 123,861	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 82,574
		基金	国(A)	(千円) 82,574		
			都道府県 (B)	(千円) 41,287		(千円)
			計(A+B)	(千円) 123,861		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標：産婦人科における医師の充足率維持 (R1年度 78.0%)					
事業の内容	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。					
アウトプット指標	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修支援資金貸与者に県内の指定医療機関での複数年勤務を義務づけることにより、特定診療科における医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,200
		基金	国(A)	(千円) 19,200		
			都道府県 (B)	(千円) 9,600		(千円)
			計(A+B)	(千円) 28,800		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 996,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0%</p>					
事業の内容	<p>・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。</p> <p>・医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。 （委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター）</p>					
アウトプット指標	<p>・キャリア形成プログラムの作成数 212 人分</p> <p>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</p> <p>・相談窓口における相談件数 50 件</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療支援センターや復職に向けた相談窓口（えんネット）を設置運営し医師の県内定着・復職支援を図ることにより、県内医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 96,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,800
		基金	国(A)	(千円) 64,000		
			都道府県 (B)	(千円) 32,000		(千円) 51,200
			計(A+B)	(千円) 96,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 医師確保計画推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	医師少数区域及び医師少数スポット	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足や地域偏在など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1年度 74人 → R6年度 114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0%</p>	
事業の内容	<p>医師確保計画の推進のため、県内医療機関等が実施する以下の取組を県が支援する。</p> <p>(1) 圏域の医療機関や自治体等と連携して実施する医師招聘事業</p> <p>(2) 医師多数区域から新規に常勤・非常勤雇用する医師を対象とし、1年以上勤務することを返還免除の条件とする資金貸与制度を設け、当該制度に基づき事業を行った際にかかる経費</p> <p>(3) 医師少数区域又は医師少数スポットに所在する病院、へき地診療所へ医師の派遣を行うことで生じる逸失利益</p>	
アウトプット指標	県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等 10件	
アウトカムとアウトプットの 関連	医師少数区域及び医師少数スポットに所在する県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等の推進を支援することにより、医師不足及び地域偏在の是正を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,333
		基金	国(A)	(千円) 16,666		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,334			(千円) 8,333
			計(A+B)	(千円) 25,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 25,000			(千円)
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、子ども医療電話相談事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,268 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 (H30年度 57人) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 (H30年度 14.6人) ・小児(二次・三次)救急対応病院数の維持 (R1年度 19病院) 	
事業の内容	<p>1. 医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>2. 周産期医療体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 <p>3. 小児救急医療医師研修</p> <p>地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>4. 子ども医療電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 80 人 ・子ども医療電話相談の相談件数 5,900 件 ・小児救急医療医師研修の開催 2 回 								
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科への支援、負担軽減に向けた取組を実施することにより、診療体制の維持を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				44,268			7,378		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			7,378
			計 (A+B)			(千円)			22,134
その他 (C)		(千円)	22,134	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18 (医療分)】 看護職員の確保定着事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。						
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%						
事業の内容	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、他医療機関等が開催する研修を受講するために要する経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修に参加する病院の数 20 病院 ナースセンターの運営 1カ所 						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,000	
		基金	国(A)	(千円) 17,333		民	
			都道府県 (B)	(千円) 8,667			(千円) 10,000
			計(A+B)	(千円) 26,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 15,000		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,701 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0% 					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。					
アウトプット指標	院内保育所の運営費支援 10カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営するなど、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備することにより、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,701	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 16,311	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,156		16,311
			計(A+B)	(千円) 24,467		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 12,234		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等養成所の運営・整備、看護教員継続 研修、実習指導者養成講習会				【総事業費 (計画期間の総額)】 157,630 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	県内看護師等養成所									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営等の支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進学促進、県内就業につなげることで、地域における医療提供体制を維持する必要がある。									
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%									
事業の内容	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営、施設整備及び教員の資質向上に要する経費を支援する。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等養成所の運営費等の支援 7カ所 ・ 看護教員継続研修の開催 2回 ・ 実習指導者養成講習会の開催 1回 									
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師養成所の運営等の支援及び養成所教員のスキルアップにより教育内容を充実させることで県内看護師等養成所への進学を促進し、必要な看護職員数の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		157,630			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			92,255
			計(A+B)				(千円)			46,128
計(A+B)		(千円)	138,383	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)	19,247	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,216 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%							
事業の内容	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善支援センターの設置運営や医療機関への訪問支援等を行うことにより、勤務環境改善の取組を自主的に実施する病院数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,216			2,738	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		2,739
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
				0				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療教育推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,026 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。					
	アウトカム指標：県内からの医学科進学者数 H31年度 49人 → R2年度 50人					
事業の内容	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。					
アウトプット指標	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 ・体験事業実施数 6回					
アウトカムとアウトプットの 関連	ふるさと教育や体験事業を通じて小・中・高校時における医療従事者を目指すきっかけを創出することにより、医療人材の育成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,026	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,017
		基金	国(A)	(千円) 8,017		
			都道府県 (B)	(千円) 4,009		(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,026		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 歯科医療従事者人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,396 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県、県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の数が全県的に不足しているため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H30.12時点 216カ所)</p>					
事業の内容	歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。					
アウトプット指標	上記研修会の開催 2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会を開催することにより、歯科衛生士等の確保・離職防止を図るとともに、適切な歯科医療提供体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,396	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 930		民	(千円) 930
		都道府県 (B)	(千円) 466			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,396		(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24 (医療分)】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,689 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県、県薬剤師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標：県内病院における薬剤師の充足率 R元年度：81.2% → R2年度：81.4%							
事業の内容	<p>薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。</p> <p>また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。</p>							
アウトプット指標	セミナーへの参加者数 100名							
アウトカムとアウトプットの 関連	薬科大学への進学者数を増やすことにより薬剤師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		986
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				
事業名	【No. 25 (介護分)】 外国人介護人材受入施設環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・今後、増加が見込まれる外国人介護人材の受入を検討するにあたり、介護施設等においてコミュニケーションや文化・風習への配慮等への不安や、外国人介護人材に学習支援や生活支援できる体制が十分でないという実態がある。</p> <p>・こうした実態を踏まえ、介護施設等の不安を和らげるとともに、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる環境を整備する必要がある。</p>				
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和				
事業の内容	介護施設等が外国人受入のために要する多言語翻訳機の導入にかかる経費や外国人職員の学習支援に係る経費の助成				
アウトプット指標	外国人介護人材受入施設数 50施設				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入れ環境を整備することにより、介護人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,500 (千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
	基金	国 (A)	7,000 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 7,000 (千円)
		都道府県 (B)	3,500 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	10,500 (千円)		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業								
事業名	【No.25 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 84,987 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内に所在する医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。								
	アウトカム指標： ・医師の労働時間が短縮された医療機関数 3施設								
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。								
アウトプット指標	対象となる施設数 3施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				84,987				18,531	
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			38,127
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注3)									